

# 栃木市の産業振興施策のご案内

市では、各産業分野の支援施策として、下記メニューをご用意しております。ぜひご活用ください。詳細は、各担当課に問い合わせください。

支援種別	資金調達支援	経営安定支援	商店街活性化支援	産業財産権取得支援	営農支援	就農支援	企業立地支援	企業立地促進事業
事業	市制度融資	経営支援事業	空き店舗活用促進事業	産業財産権取得支援事業	「何とかしたい農」から はじまる事業	新規就農サポート事業	立地奨励金	用地取得奨励金
概要	①中小企業設備合理化資金 ②中小企業経営安定資金 ③小規模企業者資金 ④中小企業緊急景気対策特別資金 ⑤中小企業創業資金 ※いずれも、融資実行後に発生する信用保証料を全額補助	栃木県産業振興センター「専門家派遣事業（中小企業診断士、技術士等）」を利用した際の経費を補助	店舗の改修・家賃及び出店後の専門家相談に係る経費の一部を補助	特許権・実用新案権など産業財産権の取得に要した経費の一部を補助	栃木市農業公社の農業機械施設バンクを利用した農機具等の譲受けに要した経費の一部を補助	新たに就農する者を対象に、就農に係る経費の一部を補助	立地操業後に、立地のために取得した土地・家屋・償却資産にかかる固定資産税及び都市計画税相当額を奨励金として交付	立地操業後に、宇都宮西中核工業団地の用地取得額の10パーセントを奨励金として交付
限度額・補助率等	①融資限度額:2,000万円 利率:1.6~2.1% ②融資限度額:2,000万円 利率:1.4~1.8% ③融資限度額:1,250万円 利率:1.6~1.7% ④融資限度額:1,000万円 利率:1.4~1.7% ⑤融資限度額:500万円 利率:1.6%	「専門家派遣事業」に要する企業が負担する経費の全額。 (派遣1回につき1万6千円、年度内に4回まで利用可能、最大6万4千円)	○改修:対象経費の1/2に相当する額(上限100万円)。 ○家賃:12ヶ月分の1/2に相当する額(上限50万円)。 ○専門家:対象経費の1/2に相当する額(上限1万6千円。5回まで)。	対象経費の2/3の額。ただし、特許権は50万円、実用新案権、意匠権及び商標権は10万円を限度とする。 (対象経費:出願料、出願審査請求料、出願のために弁理士に支払った費用)	○農業機械補助 対象経費の1/2の額(上限10万円。ただし、45歳以上は1/3上限5万円)。 ○農業施設補助 対象経費の1/2の額(上限40万円。ただし、45歳以上は1/3上限20万円)。	補助額上限30万円。	交付額:立地のために取得した土地・家屋・償却資産にかかる固定資産税及び都市計画税相当額 限度額:交付期間(5年または2年)において、上限3億円	交付額:宇都宮西中核工業団地の用地取得額の10パーセント
補助対象	①②③④…市内で1年以上同一事業を営んでいる中小企業者及び小規模企業者 ⑤…市内において創業を予定している方、創業後1年未満の中小企業者又は事業転換・新分野進出等を図る中小企業者 ※いずれも、市税を完納していることが要件。 ※別途、金融機関等の審査あり。	栃木県産業振興センター「専門家派遣事業」の採択を受けた中小企業者	市内の対象区域の空き店舗を活用し開業するもの。 ※市税を完納していること等の要件あり。 ※事業の着手前に要相談	市内に主たる事業所を有し、引き続き1年以上事業を営んでいる中小企業者 ※産業財産権を取得後、6か月以内に限る。	市内に住所を有し、農産物を生産し、又は見込みがある者 ・農業機械施設バンクを利用して農機具等を譲り受けた者	市内に住所を有し、引き続き3年以上居住する見込みがある者 ・市内において新規就農し、年間150日以上農業に従事し、又は従事する見込みがある者で、主たる収入が農業収入であるもの ・50歳未満	対象:物品の製造、加工、修理、販売を行う施設、物流、情報サービス、研究開発を行う施設 対象地域:①市内の産業団地、工業団地②用途地域③それ以外の地域(①②の交付期間は5年、③の交付期間は2年) 要件:①投下固定資産額が1億円以上(物品の販売を行う施設は2億円以上)であること②栃木市に住所を有する常時雇用の従業員が5人以上(物品の販売を行う施設は10人以上)であること③用地取得から5年以内に操業を開始すること	・立地奨励金の交付要件を満たすこと ・栃木県土地開発公社から用地を取得すること
担当課	商工振興課 ☎(21) 2371・2372			農業振興課 ☎(21) 2385 ☎(21) 2381		産業基盤整備課 ☎(21) 2376		

## 愛の献血にご協力を

◆日時 5月22日(月)  
受付 10時~11時45分、13時~16時

◆場所 市役所本庁舎3階 正庁

◆内容 200mL、400mL献血(全血)

◆所要時間 20~30分程度

◆問合せ 健康増進課 ☎(25) 3511

## 不妊治療費・不育症治療費助成制度

◎不妊治療費助成  
国内の医療機関において不妊治療を受けたご夫婦に対し、医療保険適用外の治療費の一部を助成します。

◆助成回数 子1人につき5回まで(1年度1回/合併前の助成も含む)

◎不育症治療費助成  
国内の医療機関において不育症と診断され医師による不育症治療を受けたご夫婦に対し、医療保険適用外の治療費の一部を助成します。

## ☆共通事項

◆対象 以下のすべてを満たす方  
・婚姻の届出をしている夫婦  
・申請日以前に夫婦の一方又は双方が1年以上栃木市に住民登録している方  
・医療保険の加入者  
・市税の滞納がない方  
◆その他 申請方法、助成金額、申請期限などは、ホームページをご覧ください。か、左記に問い合わせください。

◆問合せ 保険医療課 ☎(21) 2137

## 国民年金付加保険料の納付

「付加保険料」は、国民年金保険料(平成29年度は月額1万6,490円)に月額4,000円を上乗せして納めることで、受給する年金額を増やすことができる制度です。

※国民年金基金との併用加入はできません。

◆例  
付加保険料を10年間納付された場合  
付加保険料の納付額…400円×12月×10年=4万8,000円  
←  
付加年金の年金額…2,000円×12月×10年=2万4,000円  
\*10年間計4万8,000円の付加保険料額を収めるだけで、毎年2万4,000円の付加年金が老齢基礎年金に上乗せして受け取れ、大変お得です。

◆申込先 保険医療課および各総合支所窓口

◆問合せ 保険医療課 ☎(21) 2134

## 栃木県事業引継ぎ支援センター 無料相談会

◆日時 ①5月24日(水)、②9月27日(水) ※10時~15時

◆場所 栃木商工会議所(片柳町)

◆対象 中小企業・小規模企業の経営者等

◆費用 無料

◆申込 栃木県事業引継ぎ支援センター ☎(028) 6233096

## 住宅用太陽光発電システム、定置型蓄電池設置費用の補助

平成29年度より、住宅用太陽光発電システムに加え、定置型蓄電池の設置費用の一部を補助します。

◆補助対象機器  
住宅用太陽光発電システム、定置型蓄電池

◆補助対象者  
補助の対象となる住宅に居住している方、市税を完納している方

◆補助金額 (1,000円未満の端数は切り捨て)  
住宅用太陽光発電システム 25,000円に太陽光発電システムの最大出力を乗じて得た額(出力値は小数点以下第3位を四捨五入、4kwが上限)

◆申請方法  
所定の申請書に必要書類を添付し、窓口へ提出(郵送可) ※詳細は、市ホームページおよび申請の手引きを確認ください。

◆問合せ 環境課 ☎(21) 2366

◆問合せ 総合政策課 ☎(21) 2306

◆問合せ 総合政策課 ☎(21) 2306

◆産地は市町名を正しく表示し、「栽培」「野生」の区別を徹底してください。  
・出荷制限区域など、詳しくは栃木県ホームページで確認してください。

◆問合せ 農業振興課 ☎(21) 2384

◆国民生活基礎調査  
6月と7月の2回に渡り国民生活基礎調査を実施します。市内対象地区のお宅に、知事が発行した身分証を携帯した調査員が直接伺いますので、調査へのご協力をお願いいたします。電話等で調査内容をお聞きすることはありません。

◆問合せ 栃木県健康増進課 ☎(028) 6233096

**製造事業所の皆さまへ  
平成29年工業統計調査を実施します**

工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。全国すべての製造事業所を対象に、6月1日現在で実施します。5月中旬頃に調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

なお、調査票に記入いただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確な記入をお願いします。

問合せ 総合政策課 ☎(21) 2306

保険外診療 「やわらかい入れ歯」

# 佐野入れ歯外来

Tel.0283-27-2518

入れ歯デンタルクリニック 栃木県佐野市植野町 2000-1

新築住宅 リフォーム

エクステリア・店舗・インテリア  
お住まいの事なら何でもご相談下さい!

★まずはお電話下さい! (見積り)無料!!

AFTY アフティ

本社: 栃木市内町 2-52-15  
電話: 0282-22-7207  
蔵の街店: 栃木市片柳町1-22-30船ビル1階  
電話: 0282-20-2025  
http://www.cc9.ne.jp/~afty/

かたづけ屋☆栃木 です!!

★ご家庭の中で処理に困った / 机・椅子・家具・衣服・家電など / ★  
★空家バンク / 廃屋等の解体処分 / ★

~かたづけ屋☆栃木が処理いたします!~

問い合わせ先 / 株式会社Cri-Kai(くりかい)  
栃木県栃木市宮町55番地1  
☎0282-30-1632

栃木市指定環境 19号 [一般廃棄物許可] / 栃木県知事第2392号 [建設業(解体)許可] / 栃木県知事第161721号 [産業廃棄物許可]